

平成21年第5回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

平成21年6月8日(月曜日)

議事日程第1号

平成21年6月8日(月曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任あいさつ
- 日程第5 議案第68号、議案第70号から同第73号まで
- 日程第6 議案第74号及び同第75号
- 日程第7 議案第69号
- 日程第8 議案第76号
- 日程第9 請願第4号
- 日程第10 発議第6号
- 日程第11 発議第7号
- 日程第12 発議第8号
- 日程第13 発議第9号

+

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 表彰状の伝達
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 招集及び就任あいさつ
- 日程第5 議案第68号、議案第70号から同第73号まで
- 日程第6 議案第74号及び同第75号
- 日程第7 議案第69号
- 日程第8 議案第76号
- 日程第9 請願第4号
- 日程第10 発議第6号
- 日程第11 発議第7号
- 日程第12 発議第8号
- 日程第13 発議第9号

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	齊	木	勇	君	4番	渡	辺	重	雄
5番	倉	又	稔	君	6番	後	藤	善	和
7番	田	中	立	一	君	8番	古	川	昇
9番	久保	田	長	門	君	10番	保	坂	良
11番	中	村		実	君	12番	大	滝	豊
13番	伊	藤	文	博	君	14番	田	原	実
15番	吉	岡	静	夫	君	16番	池	田	達
17番	古	畑	浩	一	君	18番	五十	嵐	健一
19番	高	澤		公	君	20番	樋	口	英
21番	松	尾	徹	郎	君	22番	野	本	信
23番	齊	藤	伸	一	君	24番	伊井	澤	一
25番	鈴	木	勢	子	君	26番	新	保	峰
									孝

+

欠席議員 0名

+

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米	田	徹	君	副	市	長	本	間	政	一	君
総務企画部長		織	田	義	夫	君	市民生活部長		小	掠	裕	樹	君
建設産業部長		深	見	和	之	君	会計管理 者 会 計 課 長		山	崎	利	行	君
総務企画部次長 総務課長		田	鹿	茂	樹	君	企画財政課長		吉	岡	正	史	君
能生事務所長		池	亀	郁	雄	君	青海事務所長		七	沢	正	明	君
市民課長		金	平	美	鈴	君	福祉事務所長		結	城	一	也	君
市民生活部次長 健康増進課長		小	林		忠	君	商工観光課長		金	子	裕	彦	君
建設産業部次長 農林水産課長		早	水		隆	君	建設課長		金	子	晴	彦	君
新幹線推進課長		小	林		強	君	ガス水道局長		山	崎	弘	易	君
消防長		山	口		明	君	教育長		竹	田	正	光	君
教育委員会教育次長 教育総務課長		渡	辺	辰	夫	君	教育委員会学校教育課長		渡	辺	千	一	君

教育委員会生涯学習課長  
中央公民館長兼務  
市民図書館長兼務  
勤労青少年ホーム館長兼務

扇山 和博 君

教育委員会文化振興課長  
歴史民俗資料館長兼務  
長者ヶ原考古館長兼務

村井 康 君

監査委員事務局長 久保田 幸利 君

#### 事務局出席職員

局長 神喰 重信 君 次 長 猪又 功 君  
主任 主査 松木 靖 君

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより平成21年第5回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

+

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、3番、斉木 勇議員、15番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2．表彰状の伝達

議長（倉又 稔君）

日程第2、表彰状の伝達を行います。

議員10年以上勤続として鈴木勢子議員が、25年以上勤続として前糸魚川市議会議員、畑野久一さんが、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰されておりますので、ただいまから表彰状及び記念品の伝達を行います。

事務局長（神喰重信君）

それでは、お名前を申し上げますので、ご登壇をお願いいたします。

25番、鈴木勢子議員。

〔25番 鈴木勢子君登壇〕

〔表彰状の伝達〕

議長（倉又 稔君）

表彰状 糸魚川市 鈴木勢子殿。

貴方は市議会議員として在職10年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰します。

平成21年4月22日 北信越市議会議長会会長 福井市議会議長 宮崎弥麿、代読です。

〔拍手〕

議長（倉又 稔君）

表彰状 糸魚川市 鈴木勢子殿。

貴方は市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成21年5月27日 全国市議会議長会会長 五本幸正、代読です。

〔拍手〕

事務局長（神喰重信君）

続きまして、畑野久一さん、ご登壇お願いします。

〔畑野久一氏登壇〕

〔表彰状の伝達〕

表彰状 糸魚川市 畑野久一殿。

貴方は市議会議員として在職25年、よく市政の発展に努められ、その功績は誠に顕著なものがあります。

よって、第84回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰します。

平成21年4月22日 北信越市議会議長会会長 福井市議会議長 宮崎弥麿、代読です。

〔拍手〕

議長（倉又 稔君）

表彰状 糸魚川市 畑野久一殿。

貴方は市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第85回定期総会にあたり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成21年5月27日 全国市議会議長会会長 五本幸正、代読です。

〔拍手〕

### 日程第3．会期の決定

議長（倉又 稔君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る6月1日及び本日、議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤委員長。〔 19 番 高澤 公君登壇 〕

19 番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る 6 月 1 日及び本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日招集されました平成 21 年第 5 回市議会定例会に提出されました議案は、お手元に配付されております議案書のとおり、条例の一部改正について 3 件、契約の締結について 1 件、財産の取得について 2 件、市道の廃止及び認定についてそれぞれ 1 件、補正予算 1 件の計 9 件であります。

協議の結果、これら 9 議案につきまして、それぞれ所管の常任委員会に付託の上、ご審議をいただくことで委員会の意見の一致をみております。

また、本定例会の会期につきましては、本日発議されます第 2 次地域情報化調査推進特別委員会が設置された場合において、短期間での集中審議が必要なことから、この審議日程にも配慮し、本日 6 月 8 日から 26 日までの 19 日間とすることで、委員会の意見の一致をみております。

日程につきましては、お手元に配付の日程表をごらんください。

次に、請願の取り扱いについてであります。請願第 4 号、糸魚川市一般廃棄物最終処分場の適正な調査と安全対策の促進に関する請願が受理されております。

本請願は、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会に付託の上ご審査願うことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議員発議として、発議第 6 号及び第 7 号の特別委員会の設置、発議第 8 号、北朝鮮の核実験に対する抗議決議、発議第 9 号、国道 148 号小谷道路整備凍結解除に関する意見書の 4 件が、所定の手続を経て提出されました。

これを本日の本会議の日程事項とし、委員会付託を省略し、即決にてご審議いただきたいことで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶものあり 〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 26 日までの 19 日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶものあり 〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知願います。

#### 日程第4．招集及び就任あいさつ

議長（倉又 稔君）

日程第4、招集及び就任あいさつ。

本定例会の招集に当たり米田市長より発言を求められておりますので、この際これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

6月市議会定例会の招集に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただき厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、条例の改正をはじめ契約の締結、市道の廃止・認定、平成21年度一般会計補正予算など、9件の議案のご審議をお願いいたしたいものであります。

さて、この機会に市長2期目の就任に当たり、市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

1期4年間は総合計画の策定と新市の一体化に向けた取り組みを進めるとともに、国・県とのパイプの強化に鋭意努めてまいり、一定の前進が得られたものと考えております。しかし、依然として人口の減少や少子高齢化など多くの課題が山積いたしております。

また、1期目において大野最終処分場問題等の一連の不祥事について、市民の皆様にご不安とご迷惑をおかけいたしましたことに対しまして、改めておわびを申し上げます。私はこの一連の不祥事に対する責任を重く受けとめ、私の3月給与の30%削減に引き続き、7月から3カ月間、20%削減を行う考えであり、今回、条例案を提出いたしましたところであります。今後、職員一丸となり信頼回復に努めるとともに、適切な管理に取り組んでまいります。

それでは、2期目の公約と市政運営の基本的な考え方について申し上げます。

日本の社会経済は「実感なき戦後最長の好景気」から「百年に一度の経済危機」に一変し、国内の実体経済は日々深刻さを増し、地方自治体を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。

本市といたしましては行財政改革を積極的に進め、適切な財政見直しを行い、拡大する行政需要に対応した諸施策を講じるとともに、引き続き一体感の醸成に努めてまいります。

まず、心豊かな人を育むまちづくりとして、「日本一の子供を育てよう」を合言葉に、子供一貫教育と地域愛育成教育を推進し、子ども課の創設を図るとともに、総合的な少子化対策として、次世代育成支援行動計画の改定、多様な保育ニーズに対応した保育の充実、学校・保育園の耐震化と

整備を進めてまいります。

次に、自然資源を活用した交流のまちづくりとして、現在、世界ジオパーク認定を目指すとともに、解説板整備やガイド養成を含めた受け入れ体制の充実を図り、学習・研修活動や体験活動を通じて、交流人口の拡大による地域振興につなげてまいります。また、交流観光とツーリズムの推進のため交流観光課の設置について検討するとともに、修学旅行等の誘致活動を推進し、あわせて特産農林水産物の活用推進を図ってまいります。

次に、活力あるまちづくりとして、企業の情報発信や製品開発への支援、融資制度の拡充など企業の育成支援と景気対策に取り組むほか、若者が働きやすい環境づくりとして、勤労、就業の支援、人材育成、緊急雇用促進事業の実施に取り組みます。また、市民の皆様の主体的な地域づくり活動の推進では、地域コミュニティ活動への支援や、地域集会施設の整備助成などを行ってまいります。

次に、交通ネットワーク整備による快適なまちづくりとして、北陸新幹線と駅周辺整備、並行在来線対策の取り組みを進め、主要道路網の整備では、国道8号糸魚川東バイパスの暫定供用と事業促進、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の整備促進、中央大通り線第3期区間の整備促進と、姫川港については関税法による開港と整備促進を進めてまいります。

次に、いきいき健康のまちづくりとして、365日24時間救急医療の確保と医師確保対策に取り組むとともに、健康づくりセンターの建設と市民健康づくり事業の推進を図ってまいります。

次に、環境保全と住みよいまちづくりとして、大野一般廃棄物最終処分場の抜本的安全対策の実施、産業廃棄物最終処分場の適正管理、検査体制の確立など、廃棄物処分場の適正化を図るとともに、ごみの減量化と分別の促進並びに新火葬場の建設を進めてまいります。

次に、安全・安心なまちづくりでは、防災危機管理体制の確立と消防救急体制の充実、自主防災組織により行政と市民が連携した防災体制の確立、高齢者や交通弱者への公共交通支援の拡充、さらに、治山治水と海岸侵食対策に取り組んでまいります。

以上、市長2期目の就任に当たり所信の一端を申し上げます。

今後、総合計画前期基本計画の後半を迎えることとなりますが、社会経済情勢や当市を取り巻く課題が大きく変動しつつあることから中期プランを策定し、中長期の財政見通しを行う中で、これらの施策を盛り込んでまいりたいと考えております。

人口減少や少子高齢化、景気の悪化による税収の落ち込みなど行政課題が山積いたしており、行政改革の一層の推進を図るとともに簡素な行政運営に努め、市民の負託にこたえるべく、全身全霊をこれからの4年間の行政運営にあててまいる所存であります。

議会と行政は車の両輪として連携が重要であると考えており、議員の皆様には糸魚川市の発展のため、活発かつ建設的なご論議をいただくとともに、議員各位の理解のもと、将来に希望の持てる糸魚川の建設のため、行政運営により一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、この機会に当面しております主要事項4点につきまして、ご報告申し上げます。

最初に、国の補正予算に伴う当市の対応について、ご報告申し上げます。

去る5月29日、追加経済対策を柱とした国の補正予算が成立をし、現在、関連法案が審議されておりますが、百年に一度の異例な対応として、雇用・社会保障・公共事業など14兆円と、過去に例のない規模となっております。

地方自治体に関係するものとして、2つの交付金制度が創設され、予算額1兆円の経済危機対策

等臨時交付金につきましては、当市の配分予定額は5億2,600万円となっております。

また、公共投資臨時交付金につきましては、国庫補助事業にかかる地方負担分の90%に充当でき、地方負担に特段の配慮がされております。

いずれも地方にとりましては、今までにない大変有利な交付金であることから積極的に活用することとし、各種事業を検討しているところであります。そのため事業がまとまり次第、補正予算を編成し、本定例会の最終日、または臨時会に提案したいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

2点目に、本年度の公共事業関係予算の当初内示状況について、ご報告申し上げます。

お手元にご配付いたしました行政報告参考資料をごらんください。

まず、市営事業につきましては、18件で概算23億5,000万円の内示がありました。

県営事業につきましては32件で、概算66億2,000円、国の直轄事業は6件で、概算38億6,000万円、その他、土地改良区と森林組合は4件で、概算1,700万円、新幹線整備は、長野・金沢間で1,193億円の内示となっております。

なお、詳細につきましては資料のとおりであります。補助事業の採択状況により、事業費が変更となる場合がありますので、ご了承願います。

3点目に、地域情報基盤整備について、ご報告申し上げます。

上越ケーブルビジョン株式会社JCVから、糸魚川地域と青海地域を民設民営でケーブルテレビを整備する提案を受け、整備条件である目標加入件数8,580件の達成に向け、5月末を期限として加入促進活動を実施してまいりました。

集約結果であります。申込者数が1,394人、糸魚川地域と青海地域の世帯数の9.7%でありました。内訳として放送加入件数が1,393件、インターネット加入件数が424件の、合計1,827件でありました。

5月26日、JCVの大島社長と私とで協議をし、加入申込件数や地区説明会の状況等から、大島社長からも当面、事業実施を見送る旨のお話があり、ケーブルテレビ整備は断念せざるを得ないと考えております。

一方、国では、現下の経済危機から脱却するため、経済危機対策の補正予算を講じており、その中に情報基盤整備の国庫補助事業もあることから、総務省信越総合通信局から5月末までに事業要望するよう通知がありました。

5月28日の市議会全員協議会におきまして、このことをご報告させていただき、国へは5月29日、ブロードバンド・ゼロ地域解消の事業に手を挙げることを連絡いたしましたところであります。今後は、ブロードバンド・ゼロ地域解消とあわせて、地上デジタル放送対応のためのテレビ共聴施設整備を推進してまいりたいと考えております。

最後に、定額給付金並びに子育て応援特別手当の取り組み状況について、ご報告申し上げます。

当市では3月下旬に申請書を対象世帯に郵送し、4月上旬から受け付け事務を行ってきたところであります。

6月5日現在、定額給付金の支給対象者は1万8,050世帯、4万9,582人で、支給金額は7億8,287万2,000円となっており、受け付け完了件数は1万7,679世帯、率にいたしまして約97.9%であります。なお、支給方法は金融機関への振り込みと、窓口における現金支

給であります。

一方、子育て応援手当であります、6月5日現在、支給対象者は556世帯、581人で、支給金額は2,092万円となっており、受け付け完了件数は553世帯、率にして約99.4%であります。なお、支給方法はすべて金融機関への振り込みであります。

両事業ともに、申請受け付け期限である9月末まで、引き続き申請受け付けと給付事務を行うとともに、申請を済まされていない方に対して広報等により周知をまいります。

以上、当面する主要事項につきましてご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のごあいさつとさせていただきます。

日程第5 . 議案第68号、議案第70号から同第73号まで

議長（倉又 稔君）

日程第5、議案第68号及び議案第70号から同第73号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第68号は、特別職員の給与に関する条例の一部改正についてでありまして、一般廃棄物最終処分場等の一連の不祥事に対し市長としての責任を重く受けとめ、市長給与を7月から9月までの3カ月、それぞれ20%減額したいものであります。

議案第70号は、学校給食センター条例の一部改正についてでありまして、能生学校給食センターの移転に伴い住所変更を行うため、所要の改正を行いたいものであります。

議案第71号は、契約の締結についてでありまして、糸魚川中学校体育館改築建築工事の工事請負契約を締結したいものであります。

契約金額は4億5,150万円で、契約の相手方は、創和ジャステック・猪又・カネタ特定共同企業体であります。

議案第72号は、財産の取得についてでありまして、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、火災をはじめ多種多様な災害事象に対応するために迅速な消防活動の向上を図るため、自動車の買いかえをいたしたいものであります。

取得予定価格は2,958万9,000円で、契約の相手方は、有限会社イトウ自動車販売であります。

議案第73号は、財産の取得についてでありまして、水槽つき消防ポンプ自動車の老朽化に伴い、火災をはじめ多種多様な災害事象に対応するとともに迅速な消防活動の向上を図るため、自動車の買いかえをいたしたいものであります。

取得予定価格は4,257万7,500円で、契約の相手方は、株式会社大昭商事糸魚川営業所  
あります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第6．議案第74号及び同第75号

議長（倉又 稔君）

日程第6、議案第74号及び同第75号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第74号及び議案第75号は、市道の廃止及び認定でありまして、議案第74号は、能生中央線など市道6路線の廃止について、議案第75号は、横道東線など市道6路線の認定について、それぞれ議会の議決をお願いしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第7．議案第69号

議長（倉又 稔君）

日程第7、議案第69号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 69 号は、廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改正についてであります。

審議委員会委員の人数を、地域性や専門性を勘案し、15 人から 20 人に増員するため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 . 議案第 76 号

+

議長（倉又 稔君）

日程第 8、議案第 76 号、平成 21 年度系魚川市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 76 号は、平成 21 年度一般会計補正予算（第 2 号）でありまして、歳入歳出それぞれ 7 億 3,659 万 8,000 円を追加し、総額を 280 億 2,090 万 7,000 円といたしております。

歳出の主なものは、2 款、総務費では、コミュニティ活動活性化支援事業、新潟国体開催推進事業、及び市税過年度還付金の追加、3 款、民生費では、高齢者おでかけ支援事業の追加であります。

4 款、衛生費では、一般廃棄物処理基本計画策定事業、及び一般廃棄物最終処分場適正化事業の追加、7 款、商工費では、中小企業向け資金貸付事業の追加、10 款、教育費では、小学校教育振

興事業、及び中学校管理費の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については財政調整基金繰入金、及び前年度繰越金を充当いたしました。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付しております議案付託表によりご了承願います。

日程第 9 . 請願第 4 号

議長（倉又 稔君）

日程第 9、請願第 4 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

本定例会において、本日まで受理した請願は、お手元に配付の請願 1 件であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第 4 号は、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、請願第 4 号は、糸魚川市一般廃棄物最終処分場調査対策特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

日程第 10 . 発議第 6 号

議長（倉又 稔君）

日程第 10、発議第 6 号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

発議第6号、特別委員会の設置についてご説明申し上げます。

特別委員会、名称につきましては、港湾交通対策特別委員会。

定数につきましては、12人。

付議事件につきましては、

- ・北陸新幹線建設促進と駅周辺整備の推進
- ・地域高規格道路松本系魚川連絡道路市内区間の整備区間への昇格
- ・一般国道8号系魚川東バイパス梶屋敷～押上間の早期完成と間脇～梶屋敷間の調査
- ・北陸新幹線開業に伴う並行在来線の調査研究と大糸線の活性化調査
- ・姫川港貨物取り扱い急増に伴う整備計画の早期完成と次期計画の調査と整備促進

設置期間につきましては、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査するものとするという内容でございます。

提出者として、私、高澤 公、賛成者、伊井澤一郎議員。

これを会議規則第14条の規定により提出いたします。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第6号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました港湾交通対策特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局職員をして指名を朗読させます。

議会議務局長。

事務局長（神喰重信君）

それではお名前を申し上げます。

1番、甲村 聡議員、4番、渡辺重雄議員、7番、田中立一議員、9番、久保田長門議員、11番、中村 実議員、14番、田原 実議員、16番、池田達夫議員、17番、古畑浩一議員、19番、高澤 公議員、20番、樋口英一議員、22番、野本信行議員、23番、斉藤伸一議員。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

ただいま朗読いたしました以上の議員を、港湾交通対策特別委員会委員に選任いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

+

午前10時39分 休憩

+

午前10時48分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま港湾交通対策特別委員会が開かれ正副委員長の互選を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

委員長に、野本信行議員、副委員長に、久保田長門議員。

以上であります。

日程第11．発議第7号

議長（倉又 稔君）

次に、日程第11、発議第7号、特別委員会の設置についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

発議第7号、特別委員会の設置についてをご説明申し上げます。

この特別委員会の名称は、第2次地域情報化調査推進特別委員会。

定数につきましては、10人。

付議事件につきましては、

- ・情報化推進の意義と目的を明確にするための調査検討
- ・情報基盤整備に関する調査検討
- ・情報基盤整備計画の早期実現に関する調査検討でございます。

設置期間といたしまして、議会の閉会中も調査を行うものとし、議会が本件の調査終了を議決するまで継続して調査を行うものとするということでございます。

提出者は、私、高澤 公、賛成者として、伊井澤一郎議員。

以上のものを会議規則第14条の規定により提出するものであります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第7号、特別委員会の設置についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

ただいま設置されました第2次地域情報化調査推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

+

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

事務局職員をして指名を朗読させます。

議会事務局長。

事務局長（神喰重信君）

それではお名前を申し上げます。

4番、渡辺重雄議員、7番、田中一義議員、12番、大滝 豊議員、13番、伊藤文博議員、15番、吉岡静夫議員、17番、古畑浩一議員、18番、五十嵐健一郎議員、19番、高澤 公議員、24番、伊井澤一郎議員、26番、新保峰孝議員。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

ただいま朗読いたしました以上の議員を、第2次地域情報化調査推進特別委員会委員に選任いたします。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

+

午前11時02分 開議

+

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

ただいま第2次地域情報化調査推進特別委員会が開かれ正副委員長の互選を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

委員長に、伊藤文博議員、副委員長に、伊井澤一郎議員。

以上であります。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

日程第12．発議第8号

+

議長（倉又 稔君）

次に、日程第12、発議第8号、北朝鮮の核実験等に対する抗議決議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

発議第8号、北朝鮮の核実験等に対する抗議決議についてをご説明申し上げます。

皆様のお手元に配付してあります抗議文を朗読いたしまして、説明とかえさせていただきます。

北朝鮮の核実験等に対する抗議決議

北朝鮮は5月25日、国連決議や6カ国協議共同声明、さらには日朝平壤宣言に反して、2回目の核実験を強行した。

この暴挙は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であり、唯一の被爆国の我が国として、決して容認できるものではない。加えて、中距離弾道ミサイルの発射準備とともられる動きを見せているとの報道もあり、これまでの度重なるミサイル発射と並び、日本海側に位置する当市をはじめとする我が国全体の平和と安全を脅かす極めて憂慮すべき事態となっている。

北朝鮮のこれら一連の動きに対し、核兵器の廃絶と戦争のない真の恒久平和を願い、平和都市宣言を行った当市の議会として厳重に抗議するものである。

政府においては、すみやかに国際社会と連携し、北朝鮮に対して核兵器開発の中止と核の放棄を求めるとともに、国家主権及び基本的人権、人道にもかかわる極めて重大な拉致問題の一刻も早い解決と、当市をはじめ我が国の驚異となり、ひいては国際社会全体に緊張をもたらす弾道ミサイルの発射を繰り返すことのないよう、積極的な外交を推進するよう強く求める。

以上、決議する。

平成21年6月8日

新潟県糸魚川市議会

提出者といたしまして、私、高澤、賛成者といたしましては松尾徹郎、同・古畑浩一、同・野本信行、同・古川 昇、同・伊井澤一郎、同・新保峰孝。

以上のものを会議規則第14条の規定により提出するものであります。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第 8 号、北朝鮮の核実験等に対する抗議決議についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

なお、ただいま採択されました発議第 8 号につきましては、事の重大性を考えると議長において新潟県知事及び内閣総理大臣あてに送付することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認め、そのように決しました。

+

+

日程第 13 . 発議第 9 号

議長（倉又 稔君）

次に、日程第 13、発議第 10 号、国道 148 号小谷道路整備凍結解除に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19 番 高澤 公君登壇〕

暫時休憩します。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 23 分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

発議第「9号」を「10号」と言ったそうなので、発議第9号、国道148号小谷道路整備凍結解除に関する意見書についてを議題とするということに訂正いたします。

19番（高澤 公君）

それでは、発議第9号についてご説明を申し上げます。

お手元の資料を朗読させていただきまして、説明にかえさせていただきます。

国道148号小谷道路整備凍結解除に関する意見書。

道路は都市、地方を問わず、社会経済活動を支える最も基本的な社会資本であり、その整備は地域活力の向上と安全・安心の暮らしを守り、災害に強い国土づくりを推進する上で欠くことのできない、きわめて重要な社会基盤であります。

こうした中、ことし3月31日に発表された直轄事業の費用便益化の点検結果では、国道148号小谷道路整備は、事業の執行見合わせという残念な結果となりました。しかし、この道路は長野県、新潟県を結ぶ極めて重要な幹線であり、付近に代替となる道路が全くないため、地域住民にとっては国道148号が毎日の生活に欠かすことのできない唯一の重要な生活道路であります。

また、日本有数の豪雪地帯を貫く道路であり、冬季の大型車によるスリップ事故が多発し、交通の途絶が懸念されております。過去の7・11水害での悲惨な体験を教訓に、健康で文化的な生活を維持するためにも、災害に強い道路の整備を切望します。

さらに、この道路は長野県中央部を介して太平洋側の首都圏、中京圏と日本海側の新潟県、北陸圏とを結ぶ広域的な幹線道路であり、当糸魚川市にとっても古来より塩の道として文化、物流の交流道路として栄え、現在にあっても日本海側の物流拠点、姫川港を利した物流の中心となる道路です。

長期にわたり本国道をはじめ港湾、高速道、鉄道などの整備に力を注いできたこれまでの投資効果を発揮するためにも、残りわずかな区間の継続的、集中的な改良整備はぜひとも必要であることから、事業凍結の解除を切望するものであります。

国においては、道路整備が遅れている地方の実情を反映し、真に必要な道路整備のための予算を確保し、国道148号小谷道路整備凍結を解除し、残事業区間1.2キロメートルの整備を積極的に図るよう強く要望するものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年6月8日

新潟県糸魚川市議会

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣、衆議院議長、参議院議長様。

以上のものを提出者、私、高澤 公、賛成者、伊井澤一郎ということで、会議規則第14条の規定により提出するものであります。

以上です。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

+

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思いません。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入りますが、ただいまのところ討論の通告はありませんので、討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより発議第9号、国道148号小谷道路整備凍結解除に関する意見書についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

+

+

午前11時28分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+